

# オンライン模擬裁判（国際人権法） 大学間ゼミ対抗戦 報告書



【模擬裁判とは？】実際の国際裁判をモデルにした架空の題材をもとに、学生が原告・被告の代理人として法議論を戦わせる競技であり、書面作成や弁論技術など法律家に必要な素養を飛躍的に上昇させる教育方法として世界中で広く行われています。本イベントでは、ネルソン・マンデラ世界人権模擬裁判2020年大会の問題文を使用しながら、西南学院大学・根岸陽太ゼミと横浜市立大学・瀬田真ゼミの学生たちがオンライン大学間対抗戦で議論を戦わせました。

【国際人権法とは？】世界人権宣言や国際人権規約を基礎として、人間の固有の尊厳に由来する権利について定めた国際法の分野です。ネルソン・マンデラ世界人権模擬裁判2020年大会の問題文では、農民の生活よりも動物を守るために殺虫剤を禁止する法律、宗教上の理由から盲目を貫く人々に強制的に治療を受けさせる法律、学校で宗教上の衣装を着用することを禁じる法律、ホログラムでデモ行進を行う子どもたちへ警察官が発砲した事件など、現実に応じた事案が数多く含まれています。



## 招待裁判官



自由権規約委員会委員

古谷 修一

国際刑事裁判所第一審裁判部法務官補

マンسفールド・デビッド宥雅



開催日時： 2020年7月18日（土）13:00～17:00

※ネルソン・マンデラ世界人権模擬裁判大会のHPから問題文の動画を視聴できます。

<https://www.chr.up.ac.za/world-moot-documents>

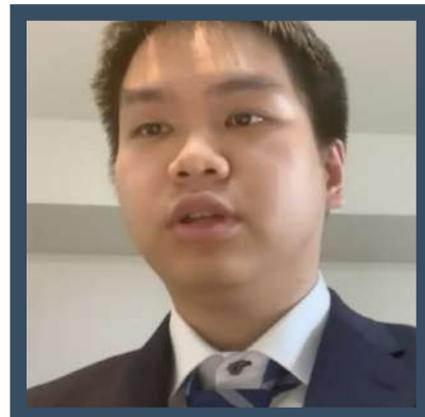
※KARDIANOIAのHPから過去の模擬裁判大会の報告書をご覧ください。

<https://www.seinan-kardianoia.com/>

連絡先：西南学院大学 法学部 根岸陽太 ynegishi@seinan-gu.ac.jp

# 原告弁護団の体験談

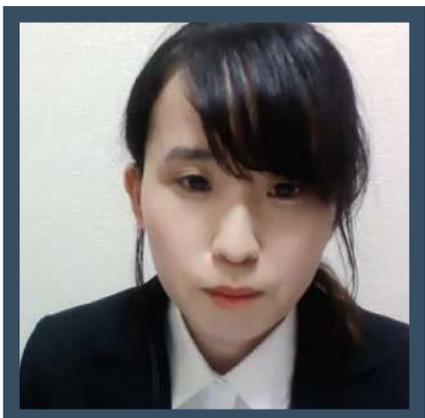
半年間の模擬裁判は長いようであっという間に終わりましたが、振り返れば凄く充実していた時間でした。当初はどうか一緒に取り組む仲間に迷惑かけまいと少し慎重ぎみでしたが、中盤からは「仲間に負けない」という競争意識が沸き上がりました。ときには出来の悪い自分に対する苛立ちもありましたが、粘り強く最後までやり通したことは自信になりました。模擬裁判を通じて国際法という新たなフィールドで法的思考を養えたことも大きな収穫です。この半年間、色々な娯楽を犠牲にして、他の科目の課題との両立にも悩まされましたが、模擬裁判を通じてたくさん成長できました。ここで終わる訳ではないので、さらに前を向いてまた進んでいきます。



文学部外国語学科  
フランス語専攻

楊 懿之

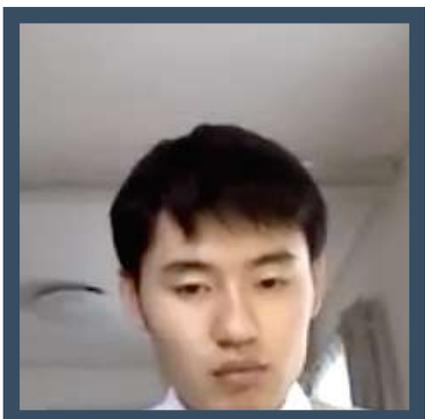
初めは模擬裁判について何も分からない状況で、本当に模擬裁判をやり遂げることができるのかいつも不安に感じていました。しかし、毎週のゼミに行けば、根岸先生の言葉や他のゼミ生からのアドバイスに支えられて、最初よりは成長しているはずと自分に言い聞かせて最後までやり遂げることが出来ました。また、対外試合に関しても初めてでいつもと異なる環境で緊張しましたが、弁論中は準備してきたことの答え合わせのような感覚で自信も持って自己の立場を貫くという強い気持ちで臨みました。準備から本番まで全てがうまくいったわけではないですが、とても成長できた半年だと思います。ありがとうございました。



法学部国際関係法学科3年

丸井 里紗

補佐人は他のメンバーを見渡しながら全体をサポートするのが役割ですが、その役割を全うするためには課題も残りました。この前期の活動の反省点としては、周りからの指示を待って動くのではなく、主体的に自分自身で判断して動けるようになる必要があるということです。他のメンバーともっと連絡をとりながら連携を進めておくことも今後に活かしてかなくてはなりません。模擬裁判では、ひとつの物事を徹底的に突き詰める能力や、他のメンバーとのチームプレイなので周りに協調する力などを養うことができ、実際の社会で使う能力をトレーニングできます。大学生の間に良い経験を積むことができました。



法学部国際関係法学科3年

石田 悠真

# 被告弁護団の体験談

今回被告の立場から弁論を行いました。その場で自分の主張を組み立てることの難しさを実感しました。被告は原告の主張を否定しながら国家が人権を侵害していないことの弁論を行います。口頭審理に先駆けて両当事者が提出した書面によって大まかなお互いの主張は把握しているものの、実際に口頭での弁論となると新しい情報や書面を補う追加的な主張を行う場合が多々あり、相手の主張に合わせて自分が用意した弁論原稿の内容を変更しながら対応していかなければなりません。非常に大変でしたが弁護上の役割の重要性と法律の運用について深く学ぶことができ、今後の人生の糧となる貴重な経験となりました。



法学部国際関係法学科3年

堀田 健斗

当初はコロナ禍での作業に戸惑いつつも、メンバー各々がそれに対して決して言い訳をせず、国際法の専門的視点の獲得に向けて互いに刺激し合いました。意識高い環境を全員の手で造り上げたことが大きな自信になり、自身の価値観を高めることができましたと感じます。しかし、本番に至るまでの期間、各々がストレスの面で疲弊してしまっていたこと、弁論中も焦燥感に駆られていたことが課題として残りました。あらゆる状況でも「楽しむ」ことで、その状況の中での感じ方が違ってくると思います。この点はこれまでの大会を経て培った私の主観ですが、試行錯誤しながら今後の活動の中で反映させていければと切に思います。



法学部国際関係法学科3年

井上 凜太郎

今回の模擬裁判ではリーダーを務めました。最初は、模擬裁判もリーダーも経験したことがなかったので、不安や戸惑いがありました。そして、コロナ禍によってオンラインでの環境を強いられ、これはほんとに連携をとりながらやり抜くことができるのだろうかと思っていました。しかし、ゼミ生の積極的な取り組みもあり、本番までモチベーションをしっかりと保ちやり抜くことができました。この模擬裁判を行っていくなかで思ったことは、どのような環境でもやってやれないことはないということです。本当にやり遂げたいという強い信念があれば、状況に左右されずに自分の身を投じてやり抜けることを強く感じました。



法学部国際関係法学科3年

佐藤 由和

# 観戦した学生の感想

裁判がどういうものなのか、知らなかったのが今日のオンライン模擬裁判大会は貴重な経験になりました。私が思っていた以上にハイレベルなもので、私も卒業するころにはこんな風になりたいと、目標を与えてもらいました。今はコロナでこういう時期ですが、オンラインで私達の将来のためになる大会を開いて、準備してくださり感謝しています。ありがとうございました。

法学部国際関係法学科1年

裁判官から次々と投げかけられる鋭い質問に対し、毅然としてお答えになるゼミ生の皆さんの姿が印象的でした。原被それぞれの立場に置かれている人々の代表として法廷に立っているという意識がこちらにも伝わってきました。また、裁判の争点は現実世界でも問題とされている事項であり、観戦を通して、それらの問題をより身近なものとして当事者意識を持って考えることができました。

外国語学部外国語学科1年

説明されていなかったところに対して的確な質問をしたり他の判例と照らし合わせて質問したりするところがプロの裁判官だと思いました。また、そのような質問に対して弁論者も沈黙の時間を余り作らず、持っている知識で答弁しているところもすごいと思いました。4年間で僕も今日の弁論者のようなハイレベルな答弁ができるようにこれから学んでいきたいと思っています。

法学部国際関係法学科1年

答弁の内容は当然レベルが高いのに加えて、相手の質問の意図をすぐに汲み取りレスポンスする力があり素晴らしかったです。また発言中の姿勢もとても声が聞き取りやすかったです。相手の方の指摘も的確でレベルの高さに圧倒されました。来年、自分たちがここまでのレベルになるために日頃の問題発見能力や観察力を養おうと思います。貴重な体験ありがとうございました。

法学部国際関係法学科2年

この半年間に国際人道法を勉強してきましたのですが、想像を超えた討論の内容で、驚きました。自分の意見を述べ、質問が来ると、さらに相手を超えた返答をスムーズに返す姿、私の2年ゼミに所属している方の勇姿をみて感動しました。こんなにも頑張っている方々をみて、国際人道法だけでなく、自分の勉強をこれからどうしていくかについて深く考えさせられました。ありがとうございました。

法学部国際関係法学科2年

本日は観戦の機会をどうもありがとうございました。立論者の皆さんが、準備した文章を読むのではなくきちんと自身の主張内容を理解しているように感じられました。内容と主張両方の理解度が高いため、裁判官からの質問に対しても迅速でかつ的確に返答できていたのだと思います。また、カメラを向いて話をするのができていたので、オンラインに対応できていて素晴らしいと感じました。

法学部国際関係法学科3年

# 裁判官・教員の講評

オンラインで準備をするという制約にも関わらず、極めて高いレベルで議論を戦わせることができていました。本当にご苦労様と申し上げると同時に、高く評価します。

模擬裁判の問題それ自体は、たとえ一生懸命取り組んだとしても、必ずしもみなさんの生活に直結するわけではありません。しかし、法律的に物事を考えるための訓練としては大きな価値を秘めています。「原則は何なのか？」を考えたうえで、「その原則に照らして、目の前にある事実は当てはまるのか？」を考えるという思考の流れは、社会に出てからも通用するものです。

「かわいそうだから」「にくたらしいから」といった感情に振り回されず、理性的に相手を説得することが社会では求められます。そのような法律的な思考の訓練として、模擬裁判は本当に効果的ですので、今後も継続してほしいと願っています。



自由権規約委員会委員

古谷 修一



国際刑事裁判所  
第一審裁判部法務官補  
マンスフィールド  
デビッド宥雅

今回はコロナ禍でオンラインを通じてしか準備ができないという環境にあったことも含めて、本当に最後までやり遂げたと感心しています。私が模擬裁判に出場したときは、毎日のように顔を合わせて議論していましたが、それができない状況であったことは大変な苦労だったと思います。

国際法は、それぞれの規則の背景にどういった利益や価値があるかという問題に対して盲目であるわけではなく、実際に被害者がどういった苦しみや悲しみを抱いているかに感性を働かせる必要があります。

そういった感性を模擬裁判で表現するのは至難の技ですが、弁論の冒頭に事実を要約するとき大局的な見地から描写するだけでなく、個別の規則を解釈する限局的な場面においても発揮しうるでしょう。

今回のオンライン模擬裁判は、国際法教育プロジェクト・KARDIANOIAの一環として企画されました。その目的は、「国際の狭間に置かれた人々に寄り添う」ことのできる【心 (KARDIA)】を備えた人間を育成すること、入管・外交・戦争・裁判といった様々な場面を模擬的に体験することで実践的に【知 (DIANOIA)】を獲得することです。裁判官の講評はまさに「心 (感性) と知 (理性)」を体現する言葉で、学生たちにとってかけがえのない財産となるはずです。

学生たちはコロナ禍という未曾有の危機に晒されましたが、唾然として立ち止まるのではなく、自分が置かれた状況で為し得る最善の努力を継続しました。この経験で鍛えた「心と知」があれば、将来のあらゆる困難にも怯まないでしょう。



西南学院大学法学部

根岸 陽太